

小規模保育事業、かのん保育園 重要事項説明書

〈令和7年度〉

保育の提供を開始するにあたり、当園があなたに説明すべき内容は次のとおりです。

1 事業運営主体

事業者の名称	株式会社 ギャザー
所在地	大阪市天王寺区清水谷町 8-19-202
電話番号	06-4303-5280
代表者氏名	代表取締役 菅元
事業責任者氏名	施設長 菅元

2 事業所の概要

施設の種別	小規模保育事業 A 型
施設の名称	かのん保育園
施設の所在地	大阪市天王寺区清水谷町 8-19-202
連絡先	06-4303-5280
管理者	施設長 菅元
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより 保育を必要とする 0 歳（生後 6 か月）～2 歳児までの乳幼児
認可定員	0 歳児 1 人 ・ 1 歳児 5 人 ・ 2 歳児 6 人
利用定員	1 歳児～2 歳児 11 人 0 歳児 1 人
開設年月日	平成 27 年 4 月 1 日
事業所番号	2710052000520
ホームページ	http://kanon-hoikumama.com/

3 事業の目的・運営方針

かのん保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 施設・設備などの概要

(1) 施設

建物	構造	RC 構造 (7階建のうち2階)	
	延べ面積	69.68㎡	
屋外遊戯場		地上園庭 ㎡	公園 ㎡

(2) 主な設備

施設の内容	乳児室		保育室	1室
	ほふく室		遊戯室	
	調理室	1室	幼児用トイレ	
	調乳室	1室		
設備の種類	冷暖房			
その他	屋外遊戯場	㎡	バルコニー	44.0㎡

5 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚労告117）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記8に記載する時間において、保育を提供します。

6 職員の職種、員数及び職務の内容 令和6年4月1日現在

職種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
施設長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1	0	
保育責任者	施設長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育を行う	1	1	0	
保育士	専門的知識及び技術をもって、園児の保育及び園児の保護者に対する保育に関する指導を行う	7	1	6	
調理員	給食、おやつを調理する	1	1	0	

*当園では、「大阪市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年9月22日大阪市条例第101号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職種	勤務体系
施設長	正規の勤務時間帯（9:00～18:00）
保育責任者	正規の勤務時間帯（8:00～17:00）
保育士	正規の勤務時間帯（9:00～18:00）
調理員	正規の勤務時間帯（8:15～16:15）

*ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

*職務の都合上、上記と異なる勤務時間帯となることがあります。

7 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日は休園となります。

8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

保育標準時間認定	保 育 時 間	7 : 30 ~ 18 : 30
	延 長 保 育 時 間	18 : 30 ~ 19 : 00
保育短時間認定	保 育 時 間	9 : 00 ~ 17 : 00
	延 長 保 育 時 間	7 : 30 ~ 9 : 00 / 17 : 00 ~ 18 : 30

*上記保育時間以外の時間帯においてやむを得ない理由により保育が必要な場合は、延長保育を提供します。延長保育の利用にあたっては、お支払いいただく通常の保育料のほかに、別途利用者負担金が必要となります。

9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況

(1) 食事の提供方法

自園調理

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

行事等に併せてお弁当の持参をお願いする日があります。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0 歳 児	10 時 00 分頃	11 時 30 分頃	15 時 頃	
1 歳 児	10 時 00 分頃	11 時 30 分頃	15 時 頃	
2 歳 児	10 時 00 分頃	11 時 30 分頃	15 時 頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

(3) アレルギー対応状況

アレルギー、その他の事情により給食に配慮が必要な場合は、できる限りお子さんに合わせていきますので、あらかじめご相談ください。その際は、医師による診断書の提出が必要です。徐去食の対応をしていきます。

10 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方としております。

11 連携施設

当園は、保育を適正に実施し、当園における保育終了後も継続的に児童の受入先が確保されるよう、次に掲げる事項に係る連携協力を行う教育・保育施設を確保しております。

(1) 連携内容

ア 園児に集団保育を体験させるための機会の設定、その他保育の内容に関する支援

イ 卒園後、保育園の入園を希望される場合は、再度お住まいの市町村への利用申し込みが必要となります。市町村の利用調整の結果、ご希望の保育園に入園できない場合もありますのでご了承ください。

(2) 連携施設

① 保育園

運営主体	大阪市立味原保育所
所在地	大阪市天王寺区味原町 9-6
連携内容	・集団保育を体験させるための機会の設定
電話番号	06-6762-0150

② 保育園

運営主体	上本町げんき学園
所在地	大阪市天王寺区筆ヶ崎町 8-19
連携内容	・集団保育を体験させるための機会の設定
電話番号	06-6771-7808

③ 保育園

運営主体	ほっぺるらんど天王寺上本町
所在地	大阪市天王寺区上本町 7-3-21
連携内容	・集団保育を体験させるための機会の設定 ・代替保育 ・当園卒園後、引き続き園児受け入れ（3名）
電話番号	06-6773-2773

④ 認定こども園

運営主体	建国幼稚園
所在地	大阪市住吉区遠里小野 2-3-13
連携内容	・集団保育を体験させるための機会の設定 ・代替保育 ・当園卒園後、引き続き園児受け入れ（1名）
電話番号	06-6691-1231

⑤ 保育園

運営主体	うれしい保育園上本町
所在地	大阪市天王寺区上本町 1-2-7
連携内容	・集団保育を体験させるための機会の設定 ・代替保育 ・当園卒園後、引き続き園児受け入れ（2名）
電話番号	06-6765-2121

12 利用料金

(1) 特定地域型保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定証の発行を行った市町村が定める利用者負担額（月額）を当園にお支払いいただきます。

ただし、転居等やむを得ない理由により月の途中で退園する場合には、在籍日数に応じ日割計算で算定します。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

お支払方法については、別途お知らせします。

13 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

14 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 園児が満3歳に達したとき（ただし、満3歳に達した年度の3月31日までは保育を提供します。）
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

15 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	藤井こどもクリニック
医院長名又は医師名	藤井 雅世
所在地	大阪府中央区谷町 7-1-50 アルス谷町シーベース
電話番号	06-4304-5005

(2) 歯科

医療機関の名称	ふじもと歯科クリニック
医院長名又は医師名	藤本 真人
所在地	大阪府中央区瓦屋町 1-7-31 アッシュソレイユ 1F
電話番号	06-6763-7200

16 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

17 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。			
防災設備	自動火災報知設備	有	消火器	有
	非常警報器具・設備	有	誘導灯	有
	スプリンクラー	無	避難器具	有
	カーテン、敷物、建具等で可燃性のものの防災処理			有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。			

18 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に2回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

19 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用 相談窓口	・窓口担当者	野崎 厚子		
	・ご利用時間	9:00～ 18:00		
	・電話番号	06-4303-5280		
	・FAX	06-6763-5750		
担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出てください。				
第三者委員 員	辻口信良	電話番号	06-6361-8888	肩書き：弁護士

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

**20 利用者に対しての保険の種類・保険事故（保険者の保険金支払義務を具体化させる事故）
・保険金額**

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の会社	損保ジャパン日本興亜	
保険の種類	幼稚園・保育所	
保険金額	1事故につき 5,000 万円	1名につき 500 万円

(任意) 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付に加入
年間 350 円／保護者負担

21 園児の利用状況（毎年度 5 月 1 日現在）

	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
0 歳 児	1 人	0 人	0 人
1 歳 児	2 人	5 人	3 人
2 歳 児	6 人	5 人	3 人

22 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項 目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	平成 29 年度受審	令和 7 年度受審予定
自己評価の実施状況	毎年度実施	令和 7 年度実施予定

23 子ども・子育て支援法第 51 条第 2 項若しくは第 4 項又は第 57 条第 2 項若しくは第 4 項の規定により公表・公示された旨（適正運営をしていない等により大阪市長より勧告、命令等を受け、その旨を公表、公示された事実の有無） 無

24 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動、及び営利活動はご遠慮ください。

別表

1 特定地域型保育の提供に要する利用者負担金（上乗せ徴収分、実費徴収分）

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
制帽に係る費用	外出時	1,020 円（税込）
用品に係る費用	<ul style="list-style-type: none"> ・製作帳 ・でんぷんのり（60g） ・おえかき帳 ・クレパス（16色） ・あぶらねんど（白） ・ねんどケース 	240 円（税込） 135 円（税込） 180 円（税込） 740 円（税込） 220 円（税込） 335 円（税込）
おたより帳（シール帳）に係る費用	子どもが出席のシールを貼ったり身体計測の記録等	570 円（税込）
連絡帳に係る費用	保護者との連絡やコミュニケーションをはかる	200 円（税込）
おたより袋に係る費用	連絡帳やおたより帳・保育料などを入れる袋	185 円（税込）
合計		3,825 円（税込）

2 遠足にかかる費用

入場料など（実費）500 円～

※R6 年度行先…天王寺動物園予定 R5 年度行先…ボーネルンドプレイヴィル天王寺公園

3 手ぶら登園利用料（紙おむつ・おしりふき）

月額 2280 円

4 時間外保育に係る利用者負担

(1) 保育標準時間認定に係る時間外保育料

30 分 300 円

(2) 保育短時間認定に係る時間外保育料

1 時間あたり 600 円

30 分 300 円

5 その他の利用者負担金

ハロウィン会費 300 円

クリスマス会費 500 円

※ 当園は、上記費用の支払を受けた場合は、領収証を交付いたします。